

令和8年度事業計画

公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団

(はじめに)

令和8年度は、指定管理期間及び第Ⅲ期中期経営戦略計画の4年目となることから、引き続き施設の堅実な管理運営に取り組むとともに、戦略項目ごとの目標達成に向け、着実に事業を企画・実施する。

(目 次)

- I 県立美術館、iichiko 総合文化センターにおける「出会いと五感」をテーマにした芸術文化の拠点創造** . . . P1
- I-1 ホール機能の優位性を活かした芸術性やオリジナリティの高い自主公演の開催と、利用者に親しまれる iichiko 総合文化センターづくり
- (1) センターの優れた特長を活かした公演や県民ニーズを捉えたバランスの良い年間ラインナップの構築
 - (2) 地元アーティストや県出身で全国的に活躍するアーティスト等と協働し、県内芸術レベルの向上に資する公演の実施
 - (3) 全国に発信できる公演や地元芸術団体等への支援
 - (4) 新たなファン層の拡大に資する普及啓発事業の充実
- I-2 県民に親しまれる大分ならではの特色ある美術館づくり
- (1) 「五感で楽しむことができる」美術館、「出会いによる新たな発見と刺激のある」美術館をテーマにした新たな視点に基づく県民ニーズを捉えた展覧会の開催・誘致
 - (2) 大分の歴史と文化や、所蔵品の魅力を紹介するコレクション展の開催
 - (3) 文化観光の推進
 - (4) 地域が芸術文化に触れる機会の提供
 - (5) 「公開承認施設」の承認と「登録博物館」の登録
 - (6) アトリウムを中心に交流拠点としての多様な取組の推進
- I-3 県民が支え、県民とともに成長する芸術文化の推進
- (1) 友の会の会員拡大に向けた特典提供やイベントの開催、各団体への働きかけ
 - (2) 友の会会員や県民からのニーズのくみ上げ
 - (3) ボランティアスタッフの確保・養成と活動の充実
- I-4 広報戦略に立脚し、多様な媒体を活用した効果的効率的な情報発信・ブランディング
- (1) 広報戦略に基づく効果的・効率的な広報の推進
 - (2) 「芸術文化ゾーン」の魅力向上とブランディングを推進

II 芸術文化ゾーンを拠点とするネットワークづくりとアートを活用した新しい価値の創造

・・・P5

II-1 ネットワークの活用や様々な分野との連携・協働による芸術文化拠点としての機能強化

- (1) 芸術文化ゾーンを核とした関係団体や各地の芸術文化活動との連携、ネットワークづくり
- (2) センターと美術館が連携した共同企画の実施
- (3) ウェールズ国立博物館との友好交流
- (4) 全国、九州、県内の公立文化施設や博物館・美術館とのネットワークづくり
- (5) 地域が芸術文化に触れる機会の提供【再掲】
- (6) おおいた障がい者芸術文化支援センターの運営
- (7) 県内のスポーツ意識向上の取組

III 大分発のクリエイティブ人材の育成

・・・P7

III-1 芸術文化による次代を担う人材育成と芸術文化活動の発表・鑑賞機会の確保

- (1) 次代を担う創造的人材の育成に向け、教育機関と連携した総合的な芸術文化体験プログラムの構築・実施
- (2) 県立美術館コレクションの教育普及活動への活用
- (3) 小学生等のセンター、美術館への来館促進
- (4) ジュニアオーケストラによる人材育成の取り組み
- (5) センター・美術館における県民や地元アーティストの発表機会の確保

IV 外国人住民等が安心して暮らし、働き、学べるための生活支援・コミュニケーション支援や県民の国際交流の促進等を通じた多文化共生の推進

・・・P8

IV-1 多文化共生の推進に向けた国際交流プラザの機能強化

- (1) 県民・外国人住民等に広く開放された国際交流の拠点づくり
- (2) 大分県外国人総合相談センターの運営等による外国人住民等の生活支援
- (3) 日本語教育の充実等によるコミュニケーション支援
- (4) 災害時等の外国人住民等に対する地域の支援体制づくりの促進
- (5) 国際交流団体への支援とネットワーク化の推進

V 利用者の視点に立った安全で快適な施設管理と財団経営基盤の強化

・・・P9

V-1 安全・快適で効率的な施設の維持・管理

- (1) 安全・快適で効率的な施設運営・維持管理
- (2) 施設全体の一体的・効率的な運営
- (3) 貸館による施設利用の促進と利用者満足度の向上
- (4) 防災・危機管理

V-2 財団経営基盤の強化・安定化

- (1) 体系的な人材育成、人事評価システムの確立
- (2) 「働き方改革」に対応した労働環境整備
- (3) 職員の処遇改善
- (4) 業務のデジタル化・システム化の推進
- (5) 財務基盤の強化・安定化
- (6) 経営の適正化と効率化に向けた取組み
- (7) ネーミングライツによるパートナーシップ業務の実施

VI サービス改善提案事業

・・・P12

I 県立美術館、iichiko 総合文化センターにおける「出会いと五感」をテーマにした芸術文化の拠点創造

I-1 ホール機能の優位性を活かした芸術性やオリジナリティの高い自主公演の開催と、利用者に親しまれる iichiko 総合文化センターづくり

(1) センターの優れた特長を活かした公演や県民ニーズを捉えたバランスの良い年間ラインナップの構築

センターでは優れた音響と広く奥行きのある大ホールの三面舞台の特長を活かし、開館以来オーケストラ、バレエ、オペラ、室内楽等の公演を開催してきた。

令和8年度は「亀井聖矢×ベルギー国立管弦楽団」「九州交響楽団・大分特別演奏会」「NHK交響楽団」等、オーケストライヤーとして国内外のオーケストラ公演を実施する。

また、アンサンブルウィーン＝ベルリンの木管五重奏、挟間美帆×デンマーク・ラジオ・ビッグバンド、ザ・キングズ・シンガーズといった様々なジャンルの世界水準の公演を提供する。

美術館の「ハロー キティ展」と連携し、センターでは「サンリオミュージカル」を、また絵本の「ヨシタケシンスケ展」と連携し、絵本の世界を表現する演劇ダンス「みえるとかみえないとか」を上演し、子どもも大人も一緒に楽しめる公演を行う。

そのほか、今までセンターに来たことがない若い世代の来場を図る公演として、人気声優による音楽朗読劇や大分出身で全国的に活躍するロックバンド「SIX LOUNGE」のライブを実施する。

(2) 地元アーティストや県出身で全国的に活躍するアーティスト等と協働し、県内芸術レベルの向上に資する公演の実施

「おんがくのアーティスト・イン・レジデンス」事業として、県出身で全国的に活躍する若手音楽家たちが、県内で活動する大分の若手音楽家たちを指導しながら公開リハーサルやジュニアオーケストラの指導、他のホールでのアウトリーチを行い、県内の音楽レベルの向上に取り組む。

(3) 全国に発信できる公演や地元芸術団体等への支援

アンサンブルウィーン＝ベルリン等、世界水準の公演を全国に発信するとともに、「第26回記念別府アルゲリッチ音楽祭」「日本フィルハーモニー交響楽団九州ツアー」を共催し支援する。また九州を代表するオーケストラ・九州交響楽団と連携し管弦楽の魅力を様々なプログラムで伝えていく。

(4) 芸術文化の拠点施設としての取組

神楽、楽打ち等、県内の各地域で保存・継承されている伝統芸能をセンターでフェスティバルとして上演することで、県内外に発信し多くの方々に紹介する。

また、センター登録アウトリーチアーティストやジュニアオーケストラを派遣するなど県内各地のホールと連携した企画を実施し、県内の芸術文化を牽引する役割を果たす。

(5) 新たなファン層の拡大に資する普及啓発事業の充実

0歳からの乳幼児向けミニコンサートや2歳～5歳の未就学児がのびのびと楽しめるコンサートで音楽の楽しさを提供する。その他障がい者の鑑賞をサポートするコンサートの開催や主催公演において障がい者招待を実施する。

また小中学校や公民館、市町ホール等に出向いてクラシック音楽の魅力を生演奏で提供するアウトリーチ活動を増やすとともに、主催公演に児童・生徒を招待し、鑑賞機会の充実と芸術文化の普及を図る。

I-2 県民に親しまれる大分ならではの特色ある美術館づくり

(1) 「五感で楽しむことができる」美術館、「出会いによる新たな発見と刺激のある」美術館をテーマにした新たな視点に基づく県民ニーズを捉えた展覧会の開催・誘致

美術館では、県民ニーズを踏まえ、幅広い層に応える展覧会を年間を通じて開催する。

令和8年度は、デザイン、戦後前衛美術、ポップカルチャー、西洋近代美術、日本美術名品、現代絵本を柱に、時期ごとに特色ある展開を図る。

4月から初夏にかけては、「カイ・フランク展—時代を超えるフィンランド・デザイン」を開催する。ヘルシンキ建築&デザイン・ミュージアムのコレクションを中心に、ガラス器をはじめ、陶磁器、ファブリック、スケッチ、写真・映像資料など250点以上を展示し、日常生活に根ざしたデザイン思想とその社会的意義を紹介する。

6月からお盆期間にかけて開催する「ラブ！ヴァンガード!!—前衛を愛した、あるコレクターの眼」では、草間彌生を中心に、スタンリー・ウィリアム・ヘイターや奈良美智らの作品を紹介し、戦後前衛美術の革新性と広がりを持示する。個人コレクションの軌跡を通して、新たな視点から美術を捉える機会を創出する。

夏休み期間中には、ポップカルチャー分野の「Hello Kitty 展—わたしが変わるとキティも変わる—」を開催する。誕生から50年の歩みをたどるグッズ展示やアーティストとのコラボレーション作品、映像コンテンツ、フォトスポットなどを展開し、若年層、ファミリー層の更なる来館を促進する。

11月から年明けにかけては、「わたしたちのルノワール—日本が恋した永遠のほほえみ」を開催する。日本各地の美術館が所蔵するルノワール作品を中心に、日本における受容の歩みをたどる。

また、休館中の出光美術館の所蔵品を紹介する「出光美術館名品展—出光佐三のこころ—美を守り、未来へつなぐ」を開催し、仙厓の禅画、古唐津、中国陶器、近現代の日本・西洋の美術に加え、近年新たに所蔵した江戸絵画に至るまで各分野から厳選した名品を紹介する。

2月から春先にかけて、「ヨシタケシンスケ展かもしれない」を開催する。絵本作家・ヨシタケシンスケの約2,500枚に及ぶスケッチの複製や、原画、制作過程を示す資料、体験型のインタラクティブなアトラクションなど、絵本の世界を体感できる空間を展開する。

これらの取組により、各分野の魅力を効果的に発信し、来館者の裾野拡大と満足度向上を図り、大分ならではの特色ある美術館経営を着実に

推進する。

(2) 大分の歴史と文化や、所蔵品の魅力を紹介するコレクション展の開催

①所蔵作品の展示

当館が所蔵する多彩な作品の鑑賞機会を広く県民に提供するため、コレクション展を年4期（Ⅰ期：4月4日～5月31日、Ⅱ期：6月4日～8月31日、Ⅲ期：9月4日～11月3日、Ⅳ期：1月22日～4月4日）に分けて開催する。各期においてテーマ性を明確にし、季節や社会的関心に応じた切り口で展示替えを行い、繰り返し来館しても新たな発見がある構成とする。

また、当館所蔵品の紹介にとどまらず、大分にゆかりのある作家や地域に根差した作品・資料等も積極的に取り上げ、必要に応じて他館からの借用資料を交えた特集展示を行うことで、所蔵品を起点に「大分ならではの」地域文化発信を同時に推進する。

②所蔵作品の管理

大分県の貴重な文化財を将来にわたり継承するため、財産台帳及び情報システムによる一元管理を徹底し、作品の所在・状態を常時把握する体制を維持する。収蔵庫及び展示室の温湿度管理を日常的に点検し、長期保存に適した環境を安定的に確保する。

また、地震・火災等の災害リスクを想定した設備点検と対応体制の確認を行い、文化財保全の信頼性向上を図る

③美術品収集

県による美術品等の収集にあたっては、学術的価値、保存状況、コレクション全体との体系性等を総合的に勘案し、専門的見地からの調査・検証に協力する。寄贈・寄託の申し出についても、公正かつ適切に対応し、将来的な保存・公開を見据えた受入体制を整える。

計画的かつバランスの取れた収集を進めることにより、コレクションの質的向上と体系的充実を図り、県民共有の文化的資産としての価値を持続的に高めていく。

④美術品の調査及び研究

大分にゆかりのある美術家や作品の基礎資料の整理、地域美術史の再検証、保存修復技術の向上、教育普及の手法開発など、多角的な視点から計画的に調査研究を実施する。その成果は、コレクション展及び企画展の企画立案や展示解説の充実に反映させるとともに、学芸員の専門性向上及び組織的知見の蓄積につなげる。さらに、研究成果を「研究紀要」として取りまとめ広く公開することで、地域文化の学術的基盤を強化し、美術館の知的拠点としての役割を果たしていく。

(3) 文化観光の推進

令和7年度に終了した「県立美術館を中核とした大分県文化観光推進拠点計画」の成果を踏まえ、竹製品の普及をはじめとする竹文化など、地域資源の発信に引き続き取り組む。あわせて、大型宿泊施設や観光施設と連携した誘客施策を展開し、美術館を起点とした観光の魅力向上を図る。

(4) 地域が芸術文化に触れる機会の提供

県内各地域で芸術文化をより身近に感じてもらうため、美術作品の鑑賞機会を創出する取り組みや、県と協力して、学校や未就学施設での体験ワークショップと来館による作品鑑賞をセットにした「びじゅつかんの旅・旅じたく」を実施し、地域へアートが出向く活動と、美術館へ足を運んでもらう取り組みを両立させることで、県民の鑑賞機会の拡大を図る。

あわせて、大分空港でのコレクション展示についても、利用者の利便性や運営状況を踏まえながら継続し、日常や旅行中にアートを楽しめる仕組みづくりを推進する。

(5) 「公開承認施設」の承認と「登録博物館」の登録

県と連携して「公開承認施設」の承認や、「登録博物館」の登録を受けたことにより、貴重な文化財を安全かつ継続的に公開できる美術館としての体制を確立し、観光振興の取組など、多様化する美術館の役割を果たしていく。

(6) アトリウムを中心に交流拠点としての多様な取組の推進

①アトリウム等の活用

「そうぞう（創造、想像、騒々）」というキャッチフレーズを掲げ、子どもやファミリーをはじめ、幅広い世代の方々が気軽に集まれるよう、多彩なイベントを展開する。ゴールデンウィークや夏休み、年末年始など来館者数が増える時期には、参加型のミニイベントを多数企画し、「OPAM へ行けばいつでも新鮮な楽しみがある」というイメージを強化していく。

②情報コーナー

美術に関連する約 4,000 冊の蔵書を最大限に活用し、企画展のテーマや季節に合わせて書籍を入れ替える。来館者がアートへの理解を深めるきっかけとなるよう、気軽に立ち寄れる情報発信の場として充実を図る。

③ミュージアムショップ

美術館ならではのオリジナルグッズを開発・制作・販売できるよう継続的に支援する。企画展と連動した商品ラインナップを充実させ、ショップ主体のイベントとも連携することで、美術館全体に活気をもたらし、利用者満足度の向上に結び付ける。

④ミュージアムカフェ

大分県産の農林水産物をふんだんに取り入れた高品質なメニューを提供するとともに、企画展や季節ごとに新しいメニューを開発するなど、これまで積み上げてきたノウハウを活かしながらサービスを磨き上げる。

I-3 県民が支え、県民とともに成長する芸術文化の推進

(1) 友の会の会員拡大に向けた特典提供やイベントの開催、各団体への働きかけ

センターと美術館を中心とした芸術文化ゾーンを応援する「大分県芸術文化友の会びび」の個人会員、法人会員を幅広く募集し、個人・団体営業の推進などにより加入を促進する。個人有料会員は 4,000 人の維持及び、さらなる拡大を目指し、法人会員は 70 法人の加入を目指す。

また、企画展の当日券購入者に対し、会員特典を積極的にアピールし、さらなる会員の獲得を図る。

(2) 友の会会員や県民からのニーズのくみ上げ

県民とともに成長する芸術文化ゾーンを実現するため、アンケートなどにより会員・非会員ともに広く意見を募集し、運営に反映する。

(3) ボランティアスタッフの確保・養成と活動の充実

芸術文化ゾーンを支えるボランティアスタッフ（emo スタッフ、OPAM サポーター）を引き続き確保・養成する。emo スタッフは、任期2年の初年度にあたることから、お客様への応接や案内について基本的な研修を実施した上で、実際の各公演で対応していく。

OPAM サポーターについては、任期2年の最終年度にあたることから、コレクション展ガイドや施設ガイド、教育普及ワークショップの補助としての活動を継続するとともに、次期サポーターを獲得するための募集等を積極的に行う。

I - 4 広報戦略に立脚し、多様な媒体を活用した効果的効率的な情報発信・ブランディング

(1) 広報戦略に基づく効果的・効率的な広報の推進

広報戦略のもと、引き続き、総合情報誌（イベントカレンダー）、ホームページ等の自主広報媒体による直接広報を行うとともに、SNS と連携し、最新情報をリアルタイムで発信する。さらに、新聞、テレビなどのメディアを活用した広告宣伝を実施し、プレスリリースを定期的に発信することで、メディア掲載の機会を増やす。また、友の会会員向けのダイレクトメール・メルマガによる広報も継続して行う。

(2) 「芸術文化ゾーン」の魅力向上とブランディングを推進

総合情報誌やホームページ、SNS を活用し、「芸術文化ゾーン」の魅力を発信する。大分駅からセンター・美術館への動線上にある中央町商店街、竹町商店街に設置するビジョンや柱ポスターを有効活用し、広報をさらに充実・強化する。

II 芸術文化ゾーンを拠点とするネットワークづくりとアートを活用した新しい価値の創造

II - 1 ネットワークの活用や様々な分野との連携・協働による芸術文化拠点としての機能強化

(1) 芸術文化ゾーンを核とした関係団体や各地の芸術文化活動との連携、ネットワークづくり

芸術文化団体などが iichiko アトリウムプラザや美術館アトリウムなどを活用して行うアートイベント等を促進し、賑わいあふれる空間づくりを進める。

大分市の歩行者天国と連携したイベントを行うなど、センターと美術館を中心とした賑わいを創出する。

(2) センターと美術館が連携した共同企画の実施

美術館アトリウムでのジュニアオーケストラや企画展等に合わせたセンターの登録アウトリーチアーティストによる演奏会を実施し、美術と音楽を併せて楽しむ芸術の豊かな味わい方を提供する。

(3) ウェールズ国立博物館との友好交流

令和7年1月15日にウェールズ国立博物館との新たな覚書(MOU)を締結し、令和7年11月に美術館で「ウェールズ・アート・ウィーク」を開催した。引き続き、作家や学芸員等の人的交流や展覧会の可能性調査等に行い、交流を進めていく。

(4) 全国、九州、県内の公立文化施設や博物館・美術館とのネットワークづくり

全国公立文化施設協会や日本博物館協会並びに各九州支部の会員としての活動を通じて、他県とのネットワークづくりを行う。

令和8年度は事業環境部会長として文化庁委託事業アートマネジメント研修会を行う。

また、大分県公立文化施設協議会では財団広報誌及び専用ホームページを通じて公演情報をまとめて発信する「ホールナビ」や職員研修の共同実施を行う。

(5) 地域が芸術文化に触れる機会の提供【再掲】

県内各地域で芸術文化をより身近に感じてもらうため、美術作品の鑑賞機会を創出する取り組みや、県と協力して、学校や未就学施設での体験ワークショップと来館による作品鑑賞をセットにした「びじゅつかんの旅・旅じたく」を実施し、地域へアートが出向く活動と、美術館へ足を運んでもらう取り組みを両立させることで、県民の鑑賞機会の拡大を図る。

あわせて、大分空港でのコレクション展示についても、利用者の利便性や運営状況を踏まえながら継続し、日常や旅行中にアートを楽しめる仕組みづくりを推進する。

(6) おおいた障がい者芸術文化支援センターの運営

「おおいた障がい者芸術文化支援センター」の運營業務を県から引き続き受託し、「大分県障がい者計画(第2期)」を踏まえ県と協調して障がい者芸術文化活動の普及促進に努める。特に相談支援業務を充実させることでニーズを的確に把握し、県内の社会福祉施設や文化・教育施設等へのアウトリーチ活動などに活かすとともに、障がい者芸術文化活動に関わる関係者・関係機関とのネットワークづくりを推進する。

(7) 県内のスポーツ意識向上の取組

大分スポーツ公園の広告看板の誘致業務について、県と連携し引き続き実施する。また、財団が行う県民のスポーツ意識向上のための取組について、今後のあり方を県と検討する。

Ⅲ 大分発のクリエイティブ人材の育成

Ⅲ-1 芸術文化による次代を担う人材育成と芸術文化活動の発表・鑑賞機会の確保

(1) 次代を担う創造的人材の育成に向け、教育機関と連携した総合的な芸術文化体験プログラムの構築・実施

芸術文化を活用した感性・創造力を育む教育や STEAM 教育を推進するため、音楽・美術の体験プログラムを教育機関等と連携しながら構築・実施する。

センターでは、ヴァイオリンやチェロ、ピアノ、チェンバロ、声楽、管楽器、ギター、箏・津軽三味線などの演奏家を小中学校等に派遣しアーティストによる生の演奏の美しさ、迫力を身近で体験してもらうアウトリーチ活動を拡充する。

美術館では、アトリエでのワークショップや、子どもたちが参加する OPAM 美術部の活動を継続。また、学校や幼稚園・保育園等に出向いて実施するワークショップなどのアウトリーチ活動と来館による作品鑑賞をセットにした「びじゅつかんの旅・旅じたく」を積極的に実施するとともに、先生向けの研修を並行して実施することで、教育現場との連携をさらに強化していく。

(2) 県立美術館コレクションの教育普及活動への活用

近世美術、近代日本画、洋画、工芸、彫刻など、日本の美術史を彩った県出身作家の作品を中心に、およそ 5,000 点に及ぶ多様なコレクションを保有している。これらを教育普及活動に積極的に活用し、子どもから大人まで、郷土の芸術に触れ、愛着や誇りを育むきっかけを提供する。

(3) 小学生等のセンター、美術館への来館促進

センターや美術館で本物の舞台公演や美術作品を鑑賞することで、子どもたちが豊かな感性を育み、新しい発見を得られるよう、教育機関等と連携しながら招待事業などを実施して来館を促す。

センターではサービス改善提案事業として、センターから遠方となる大分市、別府市以外の市町村の小学生とその保護者を財団主催公演に無料招待する。

美術館では、アウトリーチ活動と美術館招待を組み合わせた「びじゅつかんの旅じたく・旅」を実施するとともに、県教育委員会が例年実施している小学 4 年生向けの来館促進施策等により、多くの学校や児童生徒に足を運んでもらうよう取り組む。

(4) ジュニアオーケストラによる人材育成の取り組み

「iichiko グランシアタ・ジュニアオーケストラ」は県内唯一の子どもたちによるオーケストラであり、県立芸術文化短期大学の協力・連携のもと定期演奏会に向けて練習を重ね育成に取り組む。新たな団員確保のために楽器やオーケストラ体験ができるワークショップ型のイベントや美術館アトリウムを活用したミニコンサート、県内ホールに出向いてのコンサートで PR を行う。これらのイベントを開催して勧誘するとともに団員を目指す初心者・アカデミーコースの運営を実施する。また、他県ジュニアオーケストラとの交流事業を行うことで団員のレベルアップを図る

(5) センター、美術館における県民や地元アーティストの発表機会の確保

センター及び美術館のアトリウム等を積極的に活用し、県内の芸術関係団体や大学生など県民や地元アーティストの発表の場と機会を引き続き提供・確保する。美術館の企画展等に合わせ、地元アーティスト（センターのアウトリーチ演奏家等）等によるミニコンサートを美術館1階のアトリウムで実施する。

IV 外国人住民等が安心して暮らし、働き、学べるための生活支援・コミュニケーション支援や県民の国際交流の促進等を通じた多文化共生の推進

IV-1 多文化共生の推進に向けた国際交流プラザの機能強化

(1) 県民・外国人住民等に広く開放された国際交流の拠点づくり

外国人住民をはじめ広く県民に開かれた国際交流プラザとして、外国語の図書、新聞、雑誌等を配架するなど、多種多様な情報を収集・提供するとともに、外国の文化等を紹介する「国際理解講座」や県国際交流員、通訳ボランティアによる語学講座等（インドネシア語、イタリア語、ベトナム語等）を開催する。

また、ホームページや広報誌(年4回発行)、SNS等により、国際交流イベントのお知らせや関係機関・団体等からの情報を多言語で発信する。

(2) 大分県外国人総合相談センターの運営等による外国人住民等の生活支援

大分県外国人総合相談センターの運営業務を県から受託し、外国人住民等の様々な相談に多言語で対応するほか、法律専門家相談やタガログ語相談を実施する。

また、外国人が生活に必要な情報の発信強化を図るとともに、関係機関等から発信している外国人住民の生活支援のための様々な情報（医療、福祉、防災関係など）をホームページやSNS等を通じて提供する。

(3) 日本語教育の充実等によるコミュニケーション支援

外国人住民の日本語教育の充実を図るため、県から事業を受託し、日本語ボランティアを確保・育成するためのスキルアップ研修などを実施するほか、日本語教室空白地域における教室開設を支援するため地域日本語総括コーディネーターを派遣する。

また、日本語教室関係者の連携と情報共有を図るための日本語教室ネットワーク会議を開催するとともに、引き続き日本語ボランティア、通訳・翻訳ボランティアの募集・登録と活用を行う。

(4) 災害時等の外国人住民等に対する地域の支援体制づくりの促進

災害時に適切に外国人を支援できる人材を育成するため、県から事業を受託し、行政関係者や外国人支援ボランティア、防災士等を対象としたセミナーを開催する。

また、災害発生時等には県や市町村と連携し、ホームページ、SNS等を通じて災害関連情報を発信する。

(5) 国際交流団体への支援とネットワーク化の推進

県内で国際交流や外国人住民の支援等を行っている団体の活動の活性化を図るため、引き続き国際交流団体等活動活性化事業補助金を活用して支援するほか、国際交流団体の連携を図り、外国人住民等の支援の強化につなげる。

V 利用者の視点に立った安全で快適な施設管理と財団経営基盤の強化

V-1 安全・快適で効率的な施設の維持・管理

(1) 安全・快適で効率的な施設運営・維持管理

① 共通事項

- ・ 施設の適正な利用及び利用者への便宜供与に関する業務
施設等の利用料金は、知事の承認を受けて適正な金額に定め、施設の公平・平等かつ適正な利用が行われるよう便宜供与に努める。また、積極的な広報活動により、施設の利用促進を図る。
- ・ 駐車場の管理運営
利用者が、事故なく安全・安心に駐車場を利用できるよう、常駐警備員を配置するなどして、適切な管理運営を行うとともに、センターと美術館の駐車場警備を併せて業務委託することで、互いの満空車情報を共有し、状況に応じて車両を円滑に誘導できる体制を継続する。
- ・ 新施設予約システムの活用
更新により、ネット予約やクレジット支払いが可能となった施設貸出の予約システムを活用し、お客さまの利便性向上を図る。
- ・ キャッシュレス化の推進
広報誌掲載などを通じて施設貸出や駐車場利用料金のキャッシュレス化定着を図る。

② 個別事項：センター

- ・ 施設及び設備の維持管理に関する業務
的確な保守点検により、施設、設備の正常な性能を維持するとともに、県との協力体制のなかで計画的に更新を行っており、令和8年度は舞台設備関係更新計画策定、エレベーター更新工事準備、汚水・雑排水ポンプ更新、空調機整備、中央監視盤二次側機器更新工事等を行う。
- ・ 備品等の維持管理業務
備品台帳により適切に管理する。
- ・ 植栽等の維持管理業務
ホール、アトリウムに配置した自然木について、灌水、施肥、剪定、枯葉撤去等を行い、適正に管理する。
- ・ 清掃業務
施設利用の快適さと美観の保全のため専門業者による清掃を行う。
- ・ 保安警備業務
県や防災センターと連携した保安体制により、施設内の秩序を維持し利用者の安全を守る。
- ・ 施設予約システムの活用

施設貸出予約システムの予約状況表示方法を改修し、問い合わせをしやすいようにすることで利用の向上を図る。

③個別事項：美術館

- ・施設及び設備の維持管理に関する業務
定期的かつ的確な保守点検により施設・設備の正常な機能を維持するとともに、県との連携により、不具合箇所の確認を継続して行い、安定した展示環境、収蔵環境の確保に努める。
- ・備品等の維持管理業務
備品台帳により、適切に管理する。
- ・植栽等の維持管理業務
美観維持のため、定期的な植栽等の管理を行う。
- ・清掃業務
美術館としての快適な空間、適切な収蔵環境や展示環境を保つため、高い仕様の清掃業務を行うほか、総合的有害生物管理（IPM=Integrated Pest Management）により、生物的防除、化学的防除、物理的防除等を徹底する。特に美術館管理を行う上で関係者全員の意識統一が必要となるIPMについては、財団だけではなく、警備等の委託業者も含めて一体的な研修を実施する。
- ・保安警備業務
夜間の機械警備に加え、24時間常駐の警備員を配置することで、徹底した警備体制を整え、事故、盗難等を未然に防ぐ。

（2）施設全体の一体的・効率的な運営

センターと美術館を一体的に管理することによるスケールメリットを最大限に発揮できるよう、総務管理事務の一元処理を行うとともに、警備、清掃業務等についてそれぞれ共通の専門業者に委託し、クオリティ・コストの両面でレベルの高い施設の一元管理を行う。センターインフォメーション業務は4階事務室に集約し効率的な業務を行う。

（3）貸館による施設利用の促進と利用者満足度の向上

施設予約システムの適切な運用や円滑な窓口での受付対応により、お客さまにストレスのない利用申請業務を行う。また、インターネットによる受付とクレジット決済について広報・周知することで貸館の利用拡大に繋げる。そのほか、施設利用者にアンケート調査を実施するなど、利用者の意見や情報の分析に努め、施設の管理運営の改善に反映させる。

○個別事項：センター

予約の受付と貸館利用の促進に努め、ホール利用率87.0%の達成を目指す。

○個別事項：美術館

展示室やアトリウムの貸館の営業活動、施設予約システムの周知、積極的な情報発信などで利用者を増やす。

（4）防災・危機管理

年間を通じて、防災のための新人研修・図上訓練・防災訓練を実施するとともに、職員以外の関係者も参加する実態に即した訓練を実施する。また、センターでは複合施設管理者による合同訓練へ参加する。美術館については、警備員等を含め関係者一体となった防災訓練を実施する。

V-2 財団経営基盤の強化・安定化

(1) 体系的な人材育成、人事評価システムの確立と人事異動の推進

財団主催の各種研修会のほか、大分県自治人材育成センターや民間など外部での研修会を活用して職員の職務職責に応じた能力を養成する。

また、人材育成の観点から人事異動の推進により職員の意識改革を図るとともに、地方公共団体やその他の公的機関との人事交流についても検討を行っていく。

さらに、職員の業績評価及び能力評価からなる人事評価システムと職員面談に基づいて職員の適正な人事配置を行うとともに、業務内容に応じた効率的な組織づくりに努める。引き続き、人事評価システムの給与面への反映について調査する。

(2) 「働き方改革」と労働環境整備

衛生委員会の定期開催と定期健康診断による職員の健康管理を行うとともに、出退勤管理システムを活用した時間外勤務の縮減といった労務管理に取り組む。

(3) 職員の処遇改善

近年の急速な賃金上昇を背景に人手不足が課題となる中、優秀な人材の確保・定着を図り、組織のパフォーマンスをより向上させるため、適宜、職員の給与水準を引き上げるなどの処遇改善に努める。

(4) 業務のデジタル化・システム化の推進

柔軟かつ効率的な働き方の実現を目指し、全職員にノート型パソコンとモニターを配備するとともに、職員の利便性に適したプラットフォームを導入する。

また、業務プロセスの見直しを踏まえ、電子決裁・文書管理システム導入に向けた検討を進め、業務効率の向上とペーパーレス化を推進する。

(5) 財務基盤の強化・安定化

県からの指定管理事業について、コロナ禍からは人流が活発化しているものの施設利用料収入や駐車場収入など引き続き影響を受けていることから、財団経営を安定化するため、支出面の節減と効率的な予算執行に努めるとともに、収入面において貸館事業の広報に力を入れ利用料金の確保に努める。

自主事業については、基金の安定的な活用を図るとともに、チケット収入の増加に努める。

また、関係団体と連携を密にすることで国や県からの補助金・助成金の獲得、さらには民間からの協賛金など外部資金の獲得に努める。

(6) 経営の適正化と効率化に向けた取組み

適正かつ安全な経理事務を行うとともに、定期的に予算の執行管理を行うための担当者会議等を通じて、未収金や未払金を抑制するほか事業の費用対効果といった効率化に取り組み、健全な経営を維持する。

(7) ネーミングライツによるパートナーシップ業務の実施

ネーミングライツのパートナー企業と財団が締結するパートナーシップ業務実施契約に基づいて、センターにおける「iichiko」の愛称使用を徹底する。

VI サービス改善提案事業

(1) サービス改善提案事業

センターではサービス改善提案事業として、センターから遠方となる大分市、別府市以外の市町村の小学生とその保護者を財団主催公演に無料招待を実施し、次代を担う子どもたちの舞台芸術の鑑賞機会を提供する。(再掲)